

平成30年3月6日

平成30年第1回桂川町議会定例会

行政報告・施政方針及び提案理由の説明

おはようございます。

桜のつぼみも膨らみはじめ、春の訪れが間近に感じられる季節になりました。

早いもので、東日本大震災の発生から間もなく7年、熊本地震から2年が経過しようとしています。また、昨年7月に発生しました九州北部豪雨の被災地では、懸命の努力をされていますが、なかなか復旧が進まないという現実の厳しさに直面されているそうです。一日も早い復旧・復興を心から念願いたしますとともに自然災害の恐ろしさを教訓とし、災害に対する備えを怠ってはならないと肝に銘じているところです。

韓国のピョンチャンで開催されました冬季オリンピックは、日本選手の素晴らしい活躍を記憶に刻んで、閉幕しました。国家間の政治利用の側面もありましたが、スポーツの魅力が堪能できたオリンピックだったと思っています。これを機会に、真の国際平和の架け橋になることを念願する次第であります。

また、来たる9日から開催されますパラリンピックにおいても日本選手の活躍が期待されるところでございます。

一方、国政においては、山積する課題の解決に向けて様々な取り組みが進められていますが、地方創生事業の推進や教育環境の改善、公共施設の長寿命化、子育て支援、高齢者福祉の充実など、特に、本町の課題と直接結びつく政策等については、今後の動向を注視し、的確に対応する必要があると考えています。

さて、本日は、平成30年第1回桂川町議会定例会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にも拘わりませず、ご出席を賜り心から厚く感謝申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告並びに平成30年度施政方針、本日もご提案いたします議案等の提案理由についてご説明いたします。

なお、平成30年度の施政方針及び予算編成については、私の町長としての任期最後の年に当たりますので、基本的には、これまで取り組んできました事業の完成に向けて、継続して取り組む方針を示していると

ころでございます。

はじめに、教育委員の選任につきましては、昨年12月18日をもって大塚敏子委員の任期が満了となりましたが、諸般の事情により提案を見送ったところです。その後、状況を勘案し、今回、新たに教育委員の任命について提案していますので、よろしくお願いたします。

次に、本年3月31日をもって退職します職員は、一般職2名、保育士1名、幼稚園教諭1名です。また、年度途中で退職しました職員の補充を含め、4月1日採用予定者は一般職5名、保育士1名の計6名を内定しています。

なお、昨年12月定例町議会の一般質問の中で、森山副町長に来年度も引き続き務めていただきたいという旨の打診を県にしていると回答していました。先日、県から承諾の連絡がありましたので、平成30年度も副町長として奮闘していただくことを期待しています。

次に、インターネット環境の整備に伴い、議会運営の中にタブレット端末を導入することにより、各種資料の閲覧・検索や情報の収集など議員活動の向上に資するとともに、紙代や印刷代の経費節減及び議会資料作成等に係わる事務の効率化を図るため、関係予算を計上していますので、よろしくお願いたします。

次に、空き家対策についてですが、人口減少や高齢化に伴い、全国的に空き家が増加しています。総務省実施の住宅・土地統計調査によりますと全国の総住宅数6千63万戸に対し、空き家は820万戸、約13.5%にあたるそうです。空き家の管理は所有者等の責任ですが、適切な管理が行われていない場合は、防災、衛生、景観上において生活環境に深刻な影響を及ぼすことがあります。このため、本町では空き家の状況を把握するための「空き家実態調査」を実施する計画です。

次に、本町消防団の第一分団瀬戸班の格納庫は、立地場所に危険性があること、また、老朽化が進んでおり、他の格納庫に比べて狭いことから、緊急時の消防団活動に支障をきたす恐れがあります。このため、以前に無償譲渡を受けた吉原橋交差点付近の土地に移転したいと考えています。

また、桂川駅周辺の整備に伴う駅南側の開発等に対応するため、新たに防火水槽を設置してまいります。

次に、現在、建設中の「ゆのうら体験の杜」は、完成に向けて順調に進捗しています。施設の管理運営の方針として、セカンドスクールとし

での活用を図ることと、農業体験、自然体験、野外活動等を通して豊かな心を醸成するとともに、産業の振興発展に資することを目的としています。

また、本施設は、本町の新たな魅力発信源と考えており、地方創生・町づくり事業に対する今後の運営及び取り組みについて議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。オープンの時期は梅雨明けの7月を予定しているところです。

なお、本定例会に本施設の設置及び管理に関する条例案を提案しますので、よろしくをお願いいたします。

次に、昨年12月議会で報告いたしました、桂川町、飯塚市、嘉麻市の定住自立圏構想は、昨年12月22日に飯塚市が中心市宣言を行い、本定例会にご提案しています「嘉飯圏域定住自立圏の形成に関する協定書(案)」を作成したところです。その概要につきましては、「生活機能の強化」、「結びつきネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の3つの政策分野について相互に役割を分担し、協調及び連携を図り、政策を進めていくこととしています。本定例会でご承認をいただき、共生ビジョンを作成した後、本年10月の連携開始を目指していますので、よろしくをお願いいたします。

次に、桂川町土地開発公社の解散につきましては、昨年9月議会で解散についてのご承認をいただき、その後、11月6日付けで県知事の解散認可を得た後、法的手続きに則り清算のための事務を進めてまいりました。そして、本年2月22日に開催いたしました土地開発公社清算人会において残余財産の町への帰属についての清算承認をいただきましたので、町議会にご報告するものでございます。

次に、都市計画道路・シカヤ飯塚牟田線のうち、桂川町役場前交差点から国道200号までの区間につきましては、都市計画道路としての道路法線や幅員等に関して見直しが必要となりましたので、早期に取り組みを進めたいと考えています。

次に、西鉄バス筑豊株式会社が「碓井・大分坑線」について、路線廃止の意向を示していることに対し、昨年12月町議会でも申し上げましたように、本町と飯塚市、嘉麻市、福岡県交通政策課で協議を行うと同時に、西鉄バスに対して当該路線の存続を強く要望してきたところです。要望に対して、西鉄バスより赤字額の補てんと乗務員不足による減便運行が提案されました。本件は、町民の生活への影響が大きいことか

ら、廃止を避けるためには減便運行も止むを得ないという立場で、各市町とも提案を受け入れる方向で調整を図ることとなりました。今後は、協議の経過や路線存続案等について、来たる3月17日に住民説明会を開催したいと考えています。

次に、地域商社いいバイ桂川につきましては、毎週水曜日にコミュニティカフェや野菜、加工品等の販売、学校給食への食材の提供をはじめ、とれたて村や嘉穂総合高校との連携事業に取り組んでいるところです。また、毎月第1木曜日に高齢者向けサロン「ひまわりカフェ」も開催しています。今後は、「ゆのうら体験の杜」との連携や町の農産物の販路拡大も視野に入れ、特産品の開発など自立に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

なお、地域おこし協力隊員として現在2名が業務にあたっていますが、新たに1名の増員を計画しているところです。

次に、ふるさと応援寄附金につきましては、本年2月末日現在で延べ208名の方から、643万円の寄付金を寄せて頂きました。これは前年度を大きく上回るものであり、本当にありがたく感謝しているところです。

今後、返礼品の充実やPR等に知恵を絞りながらチャレンジしてまいります。

次に、桂川駅南側道路、山崎・上深町線については、平成24年度から取り組んできましたが、ようやく完成に近づいています。国道200号から桂川駅南側にアクセスできる道路として整備が完成することになります。本町の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「桂川駅周辺の整備・定住促進プロジェクト」が大きく一歩前進し、将来の町の発展に寄与できることを念願する次第です。

また、JR桂川駅舎の整備事業につきましては、現在、JR九州と設計協定を結び取り組んでいるところです。本年10月末には自由通路及び2階建て駅舎の工事内容、工事期間等が明確になりますので、これを受けて工事協定の締結、工事着手というスケジュールで進めていきたいと考えています。

併せまして、南側の駅前広場については、利用者の送迎車両用の駅前ロータリー及びコインパーキング並びに月極駐車場等の整備について検討しているところでございます。

次に、町営住宅二反田団地A棟建築工事については、現在2階床下部までの工事が完了しており、順調に進んでいます。2月末の進捗率は24%で、年内には、現在の二反田団地の入居者のうち30世帯の方が新しい6階建ての住宅に入居できる予定となっています。

次に、県事業の県道豆田・稲築線道路改良工事については、コノマ遺跡の発掘調査が終了し、工事に着手されたところです。併せて、泉河内川に架かる橋梁工事やきど葬祭の移転工事も順調に進み、平成30年度は、商工会館の移転も実施される計画です。

全区間の完了予定は平成32年3月という報告を受けています。

次に、町有遊休地の活用については、今回の土地開発公社解散に伴い、公社の土地が桂川町へ譲渡されたこと、また、福岡県から譲渡を受けた嘉穂総合高校周辺の多目的公共用地についても、本年10月で所有権移転の制約が解除されることから、桂川町が保有する遊休地の有効活用について総合的に検討する必要があると考えています。

次に、債権管理条例につきましては、債権管理に携わる複数の所管課が情報を相互利用できるようにすることや債権の徴収、保全、放棄等に関する基準を示しております。債権の徴収等に関し必要な事項を定めることにより、債権管理の一層の適正化を図り、町民負担の公平・公正性を確保し、円滑な財政運営を行うために条例を制定しようとするものでございます。

次に、昨年4月1日に設立しました「環境施設等広域化に関する任意協議会」は、飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町、飯塚市・桂川町衛生施設組合及びふくおか県央環境施設組合の2市2町2組合で構成し、財政負担の軽減や環境負荷の低減を図ることを目的として、ごみ処理施設、し尿処理施設及び火葬場の広域化に関する協議を行っています。

その主な協議事項は、「飯塚市・桂川町衛生施設組合とふくおか県央環境施設組合の統合に関すること」と「飯塚市及び嘉麻市の直営環境施設等の統合後の一部事務組合への移管に関すること」で、施設の一元管理を目指しています。

現在、その運営方針や規約等の方向性について協議を行っていますが、その協議項目は、「統合の方式」や「組合の名称」など約90項目あり、これまでに協議が整った項目は約30項目です。

今後の協議の進捗状況については、その都度、報告してまいります。

次に、介護保険料につきましては、平成30年度から32年度までの

3年間は第7期となります。本町は福岡県介護保険広域連合の中で、引き続きBグループの保険料に決定しました。

また、広域連合は、所得に応じたきめ細やかな配慮を行うため、所得別保険料を現行の16段階から25段階に変更しています。

次に、国民健康保険事業については、本年4月1日から県との共同運営が施行されることに伴い、各自治体の納付金の算定が行われました。その算定によりますと、本町の場合、現行の保険税率のままで納付金の納付や累積赤字解消が期待できますので、現行通り国保特別会計を運営してまいりたいと考えています。

なお、国保財政を安定的に運営していくために、特定健診・特定保健指導や重症化予防等の保健事業の推進、後発医薬品の使用促進等の医療費適正化の取り組みを、関係各課、横断的に連携しながら進めてまいります。

次に、保育所の待機児童対策として、施設の拡張や臨時保育士の処遇改善等を行ってきましたが、全ての待機児童解消までには至っておりません。このため、今回、保育士の確保のために、臨時保育士の更なる処遇改善に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

また、善来寺保育園への新たな支援として、個別の支援を要する園児に対応するための保育士の人件費に対する補助率を2分の1から3分の2に引き上げるとともに、保育士の新規採用者には一時金として就職準備金を支給する予算を計上しています。

次に、桂川小学校の学童保育施設については、学童保育本館と小学校の空き教室、桂寿苑を利用しながら運営していますが、今回、桂寿苑の環境を改善するための改修予算を計上しています。

主な内容は、桂寿苑の大広間のステージを取り除き、大広間を間仕切りして部屋数を増やすこと、併せて、トイレ、照明、建具等の改修を行い児童が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、平成30年度の稲作において、福岡嘉穂農業協同組合が福岡県を代表して、米の生産を祝う古代からの伝統や文化の継承・発展のための良質米生産作付けを桂川町内で行うことになりました。

本町内では初めての取り組みであり、福岡県米麦品質改善協会等の関係団体と連携し、良質米の生産地域としての「桂川町」のPRにつなげたいと考えています。

次に、平成29年度のプレミアム付き商品券は、プレミアム率を含む

総額 3,300 万円のうち 3,293 万 2 千円が換金されています。平成 30 年度につきましては、国、県等の動向を確認しながら、事業実施主体であります桂川町商工会等と検討・協議していく必要があると考えています。

次に、学校教育の取り組みについては、「桂川町教育大綱」に掲げた教育理念に基づき、普段の学校生活では体験しにくい自然体験活動や共同生活体験活動を行うセカンドスクール事業を、平成 30 年度から「ゆのうら体験の杜」において実施する計画です。活動内容については小学校 5 年生及び中学校 1 年生を対象に 2 泊 3 日の宿泊体験学習を実施するもので、これらの取り組みを通して子どもたちの「生きる力の育成」に努めてまいります。

また、確かな学力育成の取り組みとして平成 30 年度も引き続き、「少人数学級」の実施や、「学力アップ推進講師」の配置及び「土曜学習教室」の実施など児童生徒一人ひとりの個性や習熟度に応じたきめ細かな指導を通して学校教育活動の充実に努めてまいります。

次に、学校施設の改善、特に、トイレ改修及びエアコンの設置等について要望が出されておりました。今回、国の補正予算成立に伴い、「学校施設環境改善交付金事業」として、桂川中学校のトイレ改修と桂川幼稚園のエアコン設置についての内定を受けることができましたので、平成 29 年度の一般会計補正予算に計上しています。

なお、事業は予算を繰り越し、平成 30 年度で実施するものでございます。

次に、社会教育では、子どもたちの体験活動や放課後・夏休みの居場所づくり、青少年の健全育成等に取り組んでいます。高齢者を対象にした「ことぶき大学」では、健康講座を開設し、さまざまな分野での生涯学習の推進を図っています。

また、平成 30 年度から、地域コミュニティの活性化を目的とした助成金を創設する計画です。これは、それぞれの行政区において様々な課題がありますが、地域の公民館を開放したカフェや図書貸し出し、あるいは夏の熱中症対策や引きこもり防止など、独自の特色ある活動が展開されています。こうした事業に対して経費面における支援や事業に関する情報交換等を促進することにより、地域コミュニティ活動の活発化及び元気な町づくりを積極的に推進するものでございます。

次に、図書館では、情報・生涯学習の拠点施設として、子ども向けの折り紙教室をはじめ、小学生の1日司書体験、絵本の読み聞かせ、英語にふれあうきっかけづくりなどに取り組んでいます。

また、子育て支援の一つとしてブックスタート事業を行い、町民の皆様に親しまれる図書館として、平成30年度中に来館者100万人達成を想定しているところです。

次に、社会体育については、町民の体力向上、健康の保持増進に向けて、日常生活の中で気軽にスポーツに親しむことができるスポーツ環境の充実を図るとともに、スポーツ推進委員や体育協会、総合型地域スポーツクラブと連携・協力し、社会体育事業の積極的な取り組みを推進してまいります。

次に、人権同和教育につきましては、多様化する人権・同和問題に対して、より一層の啓発推進を図るために、県の同和問題啓発強調月間に合わせて行っている街頭啓発、市民講座、人権啓発パネル展や人権・同和問題地域懇談会の開催について、より多くの町民の皆様に参加していただけるよう検討・協議していきたいと考えています。

次に、文化財振興については、平成27年度から国の補助事業として、天神山古墳の範囲確認調査を行っています。平成30年度も継続して調査をおこなう予定です。

また、王塚古墳の特別公開の在り方について検討する必要があると考えています。公開の日数や石室内の照明、鉄柱の改善など再整備事業計画の策定に向けて新たな取り組みを進めたいと考えています。

次に、一般会計予算の主な内容についてご説明いたします。

まず、平成29年度の補正予算第4号についてですが、補正額1億18万1千円を追加し、予算の総額を56億5,458万9千円と定めるものでございます。

今回の補正の主なものとしましては、桂川町土地開発公社の解散に伴う出資金等返還収入として1,026万4千円を受け入れ、公共事業整備基金に全額積み立てる予算を計上しております。

また、予てから国に要望しておりました桂川中学校のトイレ改修と桂川幼稚園の空調設備について、国の補正予算に伴う国庫補助の内定を受けましたので、その事業費として8,170万1千円を追加計上しています。なお、当該予算は平成30年度に明許繰越するものでございます。

この他、決算を考慮した精算見込等による補正予算を計上しています。

次に、平成30年度一般会計予算についてご説明いたします。

総務省が示した平成30年度の地方財政対策の概要は、「極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、子ども・子育て支援や地方創生、公共施設等の適正管理に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取り組みと基調を合わせた歳出改革を行うこととする。また、歳入面においては、『経済財政運営と改革の基本方針2015』で示された『経済・財政再生計画』を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとする。」とされたところです。

このような状況の下、本町の平成30年度一般会計予算は対前年度比15.3%増の61億5,612万4千円と定めております。

それでは、歳入予算についてご説明します。

まず、1款・町税でございますが、前年度実績等を勘案しまして、町民税で4.0%の増、軽自動車税では4.2%の増を見込んでいる一方、固定資産税においては3年毎に実施する課税客体の評価額の見直しの影響により4.8%の減、町たばこ税では税制改正の影響等により8.2%の減を見込んでおり、前年度に比べ、町税全体で1,192万4千円、1.1%の減となっております。

次に、10款・地方交付税は、国の総額では16兆85億円で、前年度と比べ3,213億円、2.0%の減となっております。本町の場合、普通交付税は、前年度決定額から2.7%減の16億4,248万4千円を見込んでおり、当初予算には15億7,700万2千円を計上しています。また、特別交付税は平成28年度決定額から約20%減の2億円を計上しているところです。

次に、17款・寄附金では、ふるさと応援寄附金として前年度から500万円増の1,500万円を計上しています。当事業は、町の活性化に資する施策でもありますので、さらに積極的な取り組みを展開したいと考えています。

また、18款・繰入金は、財政調整基金ほか4基金について、それぞれの基金条例の設置目的に沿った繰り入れを行っています。財政調整基

金の繰入は前年度同額の2億円を計上していますが、公共事業整備基金の繰入につきましては、J R桂川駅周辺整備事業が盛期を迎えることから、7, 200万円を計上しています。

次に、歳出予算についてご説明いたします。

2款・総務費では、議会の運営にタブレットを導入する関連予算や、ゆのうら体験の杜に関する事業費、地域商社いいバイ桂川と連携した雇用促進・若者定住推進事業費、空き家実態調査費、ハザードマップの作成等に係る経費等を計上しております。

次に、3款・民生費では、社会福祉や障がい者・高齢者福祉、子ども・子育て支援など、町民の皆様の生活を保障するために必要な経費を計上しています。また、学童保育所の施設改修費や利用料減免制度の導入など、子育て環境の充実・改善を図る経費等を計上しています。

4款・衛生費では、各種検診や予防接種、健康増進、食育、ごみ処理など、町民の皆様が健康で衛生的な生活環境を保持するための関係経費を計上しています。

5款・労働費では、嘉麻・桂川広域シルバー人材センター委託料などを、6款・農林水産業費では、農業次世代人材投資事業補助金や、担い手への農地集積・集約化推進のための機構集積支援事業費、水利施設の改修事業費等を計上しております。

7款・商工費では、商工業の振興関係費や消費者行政関係経費を、8款・土木費では、道路橋梁の維持・改良費やJ R桂川駅周辺整備事業費、都市計画道路シカヤ飯塚牟田線の幅員・法線の変更に係る経費等を計上しています。なお、町営住宅二反田団地第1期建設工事は継続事業として取り組んでまいります。

9款・消防費では、飯塚地区消防組合負担金や町消防団組織の運営に係る経費を計上しています。また、第一分団瀬戸班格納庫の移転及び駅南側の防火水槽設置費などを計上しています。

10款・教育費では、小中学校における学力アップ推進事業や少人数学級の設置、土曜学習教室等の教育内容の充実を図る取り組みを推進するための経費を計上しています。また、従来地域公民館事業助成金を地域はつらつ応援補助金に変更し、地域公民館等を拠点に行われるコミュニティ活動を支援してまいります。

以上が一般会計予算の主な内容でございます。

今後とも限られた財源で、最大の事業効果が得られるよう努めていく

所存でございますので、議員の皆様のご理解とご協力を賜われますよう、お願いいたします。

本日ご提案します議案は、人事案件に関するもの5件、条例の制定に関するもの2件、条例の一部改正に関するもの4件、規約の変更に関するもの1件、協定の締結に関するもの1件、平成29年度補正予算に関するもの1件、平成30年度の一般会計及び特別会計予算が6件、報告が1件の計21件でございます。

人事案件につきましては、私から、その他の議案等につきましては、担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決賜りますようお願い申し上げます。行政報告・施政方針及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。